第171期 定時株主総会
招集ご通知

MORINAGA

120th since 1899

開催日時

2019年6月27日（木）
午前10時（受付開始時刻 午前9時）

開催場所

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル
アネックスタワー5階
「プリンスホール」

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役9名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件

郵送またはインターネットによる議決権行使の期限

2019年6月26日（水）
午後5時30分まで



森永製菓株式会社

証券コード　2201

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、当社第171期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当社は1899年の創業以来、菓子食品を通じて新しい価値を生み出すという創業者のパイオニアスピリット受け継ぎ、技術とブランドを磨いてまいりました。おかげさまで2019年には創業120周年を迎えます。ひとえに皆様のご支援の賜物と存じ心より感謝を申し上げます。これからもお客様に「価値と感動」をご提供し続け、安定的な成長と企業価値向上の実現を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月7日

代表取締役社長　新井　徹





ビジョン

おいしく、たのしく、すこやかに

ミッション

私たちは、世界の人々の豊かで安全な食生活の実現と
健康の増進に貢献します。そのために、
パイオニアスピリットに溢れた企業活動を通して、
価値と感動のある商品・サービス・情報を提供します。

目次

P.3 トップインタビュー



P.7 第171期 定時株主総会 招集ご通知

P.9 インターネットによる議決権行使について

P.11 株主総会参考書類

株主総会で決議いただく事項

第1号議案	剰余金の処分の件	P11
第2号議案	取締役9名選任の件	P12
第3号議案	監査役2名選任の件	P19

P.23 (添付書類) 事業報告



P.45 連結計算書類

P.47 計算書類

P.49 監査報告書

P.53 トピックス

当期のトピックス／CSR基本方針
120周年パイオニアの歩み／商品紹介





2018中期経営計画のテーマは「経営基盤の盤石化と成長戦略の

新しいステージに向けて経営基盤をより強固なものとし成長を加速させる2018中期経営計画の初年度は順調当期の成果と今後の展望について社長インタビューを行ないました。

中期経営計画の初年度の手応えについて教えてください。

当中計は「経営基盤の盤石化と成長戦略の加速」をテーマとし、新しいステージで経営基盤をさらに強化なものとし次なる成長に向かう3年間と位置づけました。

3つの目標として、「既存領域の強化」、「ウェルネス領域の拡大」、「グローバル領域の拡大」を掲げ、初年度は各目標の強化・拡大に注力し着実な成長を目指してまいりました。

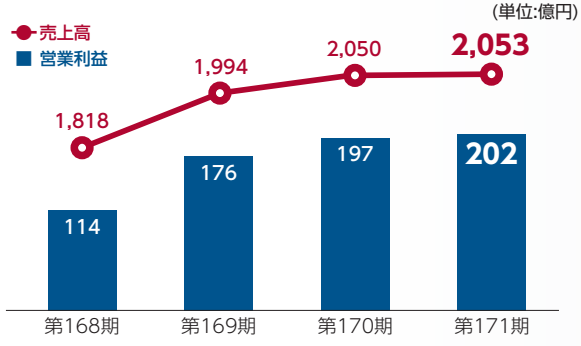
その結果、当期は売上高が前年比0.2%増の2,053億円、営業利益が前年比2.4%増の202億円と営業利益の目標を達成できたことに手応えを感じています。

売上高では、菓子食品部門では「チョコボール」「ハイチュウ」「森永ビスケット」が好調に推移し前年実績を上回りました。海外事業は東南アジア戦略の見直しを行ないましたが、米国の「ハイチュウ」が前年実績比115%と伸長し順調に拡大を継続しました。冷菓部門では主力ブランドの「チョコモナカジャンボ」が引き続き売上を伸長し、健康部門でも「ｉｎゼリー」が競合参入で競争環境が厳しくなる中でも商品ラインアップを強化しきめ細かいマーケティングを行なった結果、好調を維持し前年実績を上回りました。

損益においては世界的な原材料費の高騰や物流費・人件費の上昇がコストアップ要因となりましたが、販売費の効率化やプロダクトミックス、継続的なコスト削減と原材料の見直しなどの取り組みによりコストアップを吸収し増益を確保しました。

中計初年度で、全社的に利益とコストに対する意識が定着し利益目標を確保できたことで、この方向性に自信を持って、2年度目以降の一層の成長に取り組めることを株主や投資家の皆様にお示しできたと思っております。

●売上高・営業利益推移



加速」。

なスタートを切ることができました。

「既存領域の強化」の状況と今後について教えてください。

「既存領域」では、主力ブランドへ経営資源を集中させることにより、安定的に売上と利益を創出し成長させてまいります。

その手段として、マーケティング・生産・研究が組織一丸となって強いブランドの品揃えを、変化するチャネルや売場やターゲットに合わせ多様化することに取り組んでいます。

当期は、「チョコボール」では「大玉チョコボール」が既存ラインアップを牽引し107%と前年実績を上回りました。「ハイチュウ」も「ハイチュウミニ」、「ハ

●既存領域：商品多様化でさらに強く





代表取締役社長
新井 徹

イチュウプレミアム」等の商品展開が増え好調に推移しました。

生産面では、2019年度よりフラッグシップである高崎森永株式会社の第3工場建設に着工します。生産拠点を集約し、バランスの良い生産体制を構築してマーケティング・生産の両面から安定した収益基盤の確立を図ります。

中計の2年度目も、お客様に厚い信頼と支持を頂いているブランドの強化と拡大を目指してまいります。

成長分野である「ウェルネス領域」の状況と今後について教えてください。

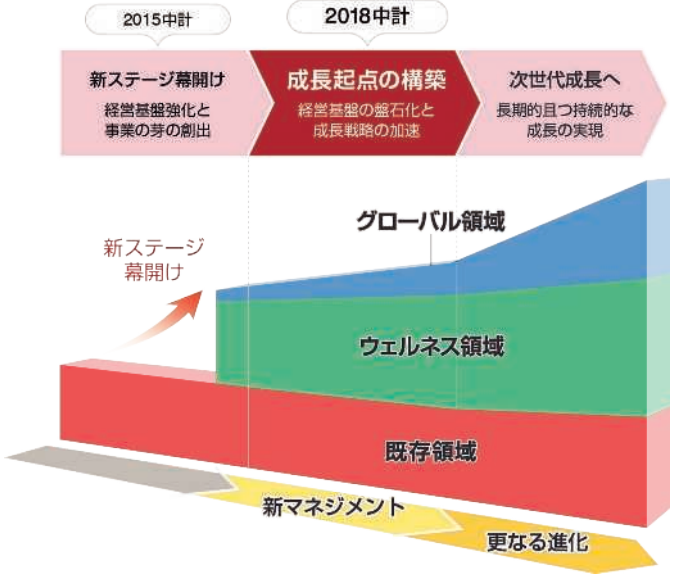
事業の成長を牽引する「ウェルネス領域」は重要な分野として引き続き強化しています。

今後も全年齢層で健康意識は高まり、健康ニーズの多様化が予想されます。「健康」は当社の成長にとって重要な分野です。この分野のリーディングブランドである「ｉｎゼリー」は品種ごとにお客様の支持を頂いていますので、マーケティングを細かく展開し全体の成長に繋げたいと思っております。

また、一時の市場の急伸が一巡した感のある「ハイカカオチョコレート」「甘酒」ですが、ここ数年でお客様の認識は大きく変化しました。このチャンスを逃さず新たな提案を続けて成長を目指してまいります。

他にも菓子食品部門では「森永ラムネ」がブドウ糖の訴求やラインアップ強化で大きく伸長した他、「マクロビ派ビスケット」、「小麦胚芽のクラッカー」等、当社の技術とナチュラルで健康的な素材を組み合わせた商品も順調に成長しています。栄養素や機能成分を菓子食品の味づくり技術によりおいしく加工できることは当社の大きな強みですので、引き続き「ウェルネス領域」の成長加速を技術、開発力、ブランド力で実現してまいります。

●2018中期経営計画 基本方針



もう一つの成長分野である「グローバル領域」の状況と展望をお聞かせください。

海外事業については米国の「ハイチュウ」が順調に拡大を続けています。

これは販売チャネルの拡大やテレビCMなど効果的な広告戦略が奏功したことによるものです。米国進出から10年を超え、「ハイチュウ」の存在感が高まり着実に広まっていることを実感しています。

中国市場では急速に拡大を続けているEC市場の展開も強化しています。中国のお客様には高品質で安心感のある日本商品に支持があり、当社のブランドにも人気が集まっています。

一方、アジアではインドネシア事業の戦略を見直し、合弁会社を発展的に解消しましたが、アジア市場が注力地域であることに変わりはなく、今後も継続して市場拡大に取り組みます。

引き続き、「ハイチュウ」拡大とグローバルブランド構築に注力すると同時に新たな可能性の探索も行ない事業拡大を進めてまいります。

●グローバル領域：「ハイチュウ」はグローバルブランドへ



継続的な成長を期待する株主の皆様へメッセージをお願いします。

依然として当社を取りまく環境は厳しさを増しています。

今年に入り消費動向が鈍化してきたという情報もあります。秋には消費税増税も控えてお客様の商品に対する目も今以上に厳しくなることが予想されますが、価値観の多様化にしっかり向き合い、お客様視点で差別化された商品は必ず支持を頂けると確信しています。企業理念である「おいしく、たのしく、すこやかに」を推進し「食」により「おいしさ」と「健康」を提供し森永製菓らしい成長実現を目指します。

さらに「新たな事業の芽の創出」に関しては、食の多様性を楽しみサステナブルなライフスタイル提案をコンセプトとしたグループ会社「SEE THE SUN」や、法人向けにオリジナルデザインのパッケージを提供する「おかしプリント」といった新しい事業で、チャンスを逃さず粘り強く取り組んでいきます。

事業戦略面だけでなく、経営の基盤の整備も怠らずコーポレートガバナンスの強化に引き続き取り組みます。従業員のワークライフバランスを高め「健康経営」や「テレワーク」の導入等、「働き方改革」も積極的に実施してまいります。

資本配分と株主還元につきましては、持続的成長のための収益基盤強化や成長分野への投資と共に、株主の皆様への安定的な配当を確保してまいります。

株主の皆様におかれましてはこれまでと変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード　2201
2019年６月７日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目33番１号
森永製菓株式会社
代表取締役社長 新井　徹

第171期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第171期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

日 時　**2019年6月27日（木曜日）午前10時**　**（受付開始時刻　午前9時）**

場 所　東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー5階「プリンスホール」

目的事項

報告事項

1. 第171期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第171期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役9名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件

以　上

議決権行使のご案内

11頁から20頁までに記載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、以下のいずれかの方法にて議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

当日ご出席いただける場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

開催日時 **2019年6月27日（木曜日）午前10時**（受付開始時刻　午前9時）

当日ご出席いただけない場合



郵送　同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、
下記の行使期限までに到着するよう折り返しご返送ください。

行使期限 **2019年6月26日（水曜日）午後5時30分到着分まで**



インターネット　当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、
画面の案内に従って、賛否を入力してください。詳細はP.9～P.10をご覧ください

行使期限 **2019年6月26日（水曜日）午後5時30分まで**

QRコードを読み取る方法　議決権行使書用紙副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。詳細は次のページへ

- 事業報告の株式会社の支配に関する基本方針、計算書類の株主資本等変動計算書および注記表、ならびに連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、以下のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役および会計監査人が監査報告および会計監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は以下のインターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
- 株主総会終了後の商品説明会は、会場の都合により開催いたしません。株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申しあげます。
- 本株主総会当日、当社の役員および係員はクールビズ（ノーネクタイ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申しあげます。
 株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト https://www.morinaga.co.jp/company/ir/stock/invite.html　森永製菓　株主総会　検索

インターネットによる議決権行使について

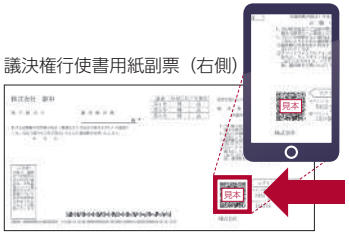
QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、
「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1 QRコードを読み取る

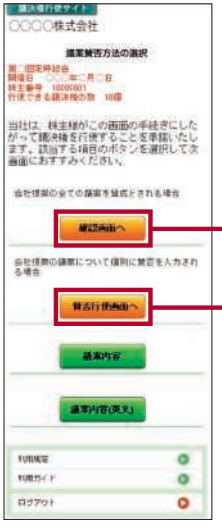
お手持ちのスマートフォンにて、
同封の議決権行使書用紙副票（右側）に
記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



↓

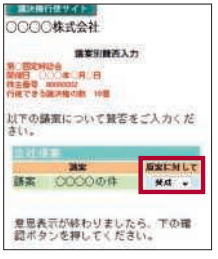
2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の
選択画面が表示されるので、
議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択

画面の案内にしたがって
各議案の賛否を選択。



↓

画面の案内にしたがって行使完了です。

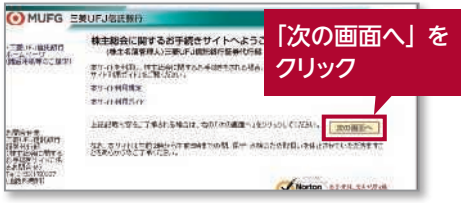
2回目以降のログインの際は…
右頁の記載のご案内にしたがって
ログインしてください。

インターネットによる行使期限

2019年6月26日（水曜日）午後5時30分

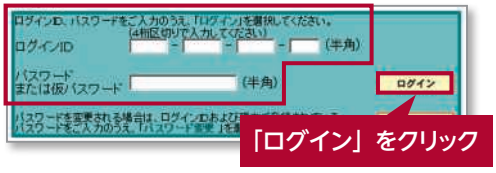
ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスする



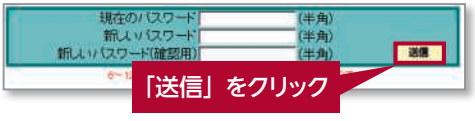
↓

2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



↓

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力



以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

https://evote.tr.mufg.jp/

ご注意事項

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱うこととさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン、携帯電話間で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合や、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。

システム等に関するお問い合わせ

議決権行使に関するパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部　ヘルプデスク

0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては当期業績ならびに今後の事業展開などを慎重に検討してまいりました結果、前期に比べ16円増配し、1株につき66円とさせていただきたいと存じます。

1　配当財産の種類

金　銭

2　株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき　　66円

総　額　　3,321,717,696円

3　剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月28日

第2号議案　取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となります。
つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名		現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	再任	太田 栄二郎（おおた えいじろう）		取締役専務執行役員	100%（17回／17回）
2	再任	宮井 真千子（みやい まちこ）		取締役常務執行役員	94%（16回／17回）
3	再任	平久江 卓（ひらくえ たかし）		取締役上席執行役員	94%（16回／17回）
4	再任	内山 進一（うちやま しんいち）		取締役上席執行役員	100%（17回／17回）
5	再任	坂井 俊之（さかい としゆき）		取締役上席執行役員	100%（12回／12回）
6	新任	森 信也（もり しんや）			
7	新任	藤井 大右（ふじい だいすけ）			
8	再任	広田 雅人（ひろた まさと）	社外 独立	取締役	100%（17回／17回）
9	再任	鷹野 志穂（たかの しほ）	社外 独立	取締役	100%（12回／12回）

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
取締役候補者の広田雅人氏および鷹野志穂氏と当社は、会社法第427条第1項および当社定款32条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結しております。広田雅人氏、鷹野志穂氏の再任が承認された場合、当社は両氏と上記契約を継続する予定であります。
当社は、広田雅人氏および鷹野志穂氏の社外取締役在任中である2019年4月23日付で、公正取引委員会より下請法に基づく勧告を受けました。広田雅人氏および鷹野志穂氏は、平素から取締役会等において法令順守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には、原因究明および再発防止策等に関して助言を行うなど、その職責を果たしております。

再任 再任取締役候補者　新任 新任取締役候補者　社外 社外取締役候補者　独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号 1

太田（おおた） 栄二郎（えいじろう） 1959年6月30日生

再任



■ **所有する当社株式の数**
（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）
9,285株
（685株）

■ **取締役会への出席状況**
100%（17回／17回）

■ **取締役在任期間**
8年

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1982年 4 月	当社入社
2011年 6 月	当社取締役就任 冷菓事業本部長委嘱
2014年 4 月	当社営業本部長委嘱（現任）
2014年 6 月	当社取締役上席執行役員就任
2015年 6 月	当社取締役常務執行役員就任
2017年 6 月	当社取締役専務執行役員就任（現任）

【担当】
営業本部、人事部、総務部、
ダイレクトマーケティング事業部

■ **取締役候補者とした理由**

太田栄二郎氏は、当社において主に営業部門やマーケティング部門を経験し、それぞれの部門における部門長を歴任するとともに、2011年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

宮井（みやい）　真千子（まちこ）

1960年9月29日生

再任



■ **所有する当社株式の数**
（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）
1,549株
（549株）

■ **取締役会への出席状況**
94%（16回／17回）

■ **取締役在任期間**
5年

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1983年 4 月	松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社
2001年10月	同社くらし研究所長
2005年 4 月	同社理事
2006年 4 月	同社理事クッキング機器ビジネスユニット長
2011年 4 月	同社役員環境本部長兼節電本部長
2012年10月	同社役員Ｒ＆Ｄ本部未来生活研究担当
2014年 4 月	同社顧問
2014年 6 月	当社社外取締役就任
2014年12月	加藤産業株式会社社外取締役就任
2015年 5 月	株式会社吉野家ホールディングス社外取締役就任
2018年 6 月	当社取締役常務執行役員就任（現任） マーケティング本部長委嘱（現任）

【担当】
マーケティング本部

■ **取締役候補者とした理由**

宮井真千子氏は、電機業界において部長職を歴任するなど豊富な経験を有しております。2014年以降は当社社外取締役として当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言を行ってまいりました。また2018年以降は当社においてマーケティング部門の部門長を務めるとともに、取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

平久江 卓（ひらくえ たかし） 1961年11月24日生

再任



■ **所有する当社株式の数**
（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）
9,195株
（495株）

■ **取締役会への出席状況**
94%（16回／17回）

■ **取締役在任期間**
9年

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1984年 4 月	当社入社
2006年 6 月	当社執行役員 冷菓事業本部長
2008年 6 月	当社上席執行役員 冷菓事業本部長
2009年 4 月	当社上席執行役員 菓子事業本部長
2010年 6 月	当社取締役就任 菓子事業本部長委嘱
2013年 6 月	当社食品事業本部長委嘱
2014年 4 月	当社マーケティング本部長委嘱
2014年 6 月	当社取締役上席執行役員就任（現任）
2018年 6 月	当社生産本部長委嘱（現任）

【担当】
生産本部、物流部

■ **取締役候補者とした理由**
平久江卓氏は、当社において主に営業部門やマーケティング部門を経験し、マーケティング部門や生産部門の部門長を務めるとともに、2010年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

内山 進一（うちやま しんいち） 1961年2月17日生

再任



■ **所有する当社株式の数**
（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）
5,695株
（495株）

■ **取締役会への出席状況**
100%（17回／17回）

■ **取締役在任期間**
7年

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1983年 4 月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2009年 5 月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）名古屋営業本部名古屋営業第三部長
2010年 8 月	同行外為事務部長
2012年 6 月	当社取締役就任
2013年 4 月	当社経理部長委嘱（現任）
2014年 6 月	当社取締役上席執行役員就任（現任）

【担当】
経理部、コーポレートコミュニケーション部

■ **重要な兼職**
株式会社森永ファイナンス 代表取締役社長

■ **取締役候補者とした理由**
内山進一氏は、金融機関において部長職を歴任するなど豊富な経験を有しております。また、当社において経理部門の部門長を務めるとともに、2012年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

坂井（さかい） 俊之（としゆき） 1959年9月1日生

再任



■ **所有する当社株式の数**
（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）
439株
（439株）

■ **取締役会への出席状況**
100%（12回／12回）

■ **取締役在任期間**
1年

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1982年 4 月	松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社
2005年12月	パナソニックAPエアコンマレーシア株式会社 代表取締役社長
2013年 4 月	パナソニックノースアメリカ株式会社副社長
2015年 1 月	パナソニックシステムコミュニケーションシステムズノースアメリカ株式会社上級副社長
2016年 4 月	パナソニック チャイナ有限公司董事
2018年 1 月	当社海外事業本部長
2018年 6 月	当社取締役上席執行役員就任（現任） 海外事業本部長委嘱（現任）

【担当】
海外事業本部

■ **重要な兼職**
上海森永食品有限公司 董事長
森永食品（浙江）有限公司 董事長

■ **取締役候補者とした理由**
坂井俊之氏は、電機業界において海外現地法人の取締役を歴任するなど豊富な経験を有しております。また、当社において海外部門の部門長を務めるとともに、2018年以降は取締役として当社の経営に携わっております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

森（もり） 信也（しんや） 1962年3月14日生

新任



■ **所有する当社株式の数**
200株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1984年 4 月	当社入社	**2018年 4 月**	当社執行役員研究所副所長
2013年 6 月	当社ヘルスケア事業部長	**2019年 1 月**	当社執行役員研究所長（現任）
2016年 4 月	当社執行役員 健康事業本部長		

■ **取締役候補者とした理由**
森信也氏は、当社において主に健康事業部門や研究部門を経験し、研究部門の部門長を務めております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

藤井（ふじい） 大右（だいすけ） 1964年10月18日生

新任



■ **所有する当社株式の数**
1,000株

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1987年 4 月	当社入社	**2019年 4 月**	当社執行役員総務部長（現任）
2018年 4 月	当社総務部長		

■ **取締役候補者とした理由**
藤井大右氏は、当社において主にIR部門や経営戦略部門、人事部門を経験し、総務部門の部門長を務めております。豊富な経験と企業経営に関する幅広い知見を有しており、当社グループの企業価値向上と持続的成長のために適切な人材と判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 8

広田（ひろた） 雅人（まさと） 1953年1月21日生

再任 社外 独立



■ **所有する当社株式の数**
900株

■ **取締役会への出席状況**
100%（17回／17回）

■ **取締役在任期間**
3年

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1975年 4 月	花王石鹸株式会社（現花王株式会社）入社
2004年 6 月	花王株式会社執行役員 花王化粧品販売株式会社取締役就任
2006年 6 月	花王株式会社 取締役執行役員就任 株式会社カネボウ化粧品社外取締役就任 Molton Brown Group Ltd. 取締役会長就任
2014年 7 月	株式会社オートバックスセブン経営顧問
2016年 4 月	株式会社SMC代表取締役
2016年 6 月	当社社外取締役就任（現任）

■ **取締役候補者とした理由**
広田雅人氏は、化学品業界における経営者としての経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言をいただいていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 9

鷹野（たかの） 志穂（しほ） 1964年6月20日生

再任 社外 独立



■ **所有する当社株式の数**
0株

■ **取締役会への出席状況**
100%（12回／12回）

■ **取締役在任期間**
1年

■ **略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1987年 4 月	明治乳業株式会社（現株式会社明治）入社
1990年 9 月	イヴ・サンローランパルファム株式会社入社
1996年 9 月	日本コカ・コーラ株式会社入社
1998年 4 月	ブーツMC株式会社入社
2001年 2 月	ロクシタンジャポン株式会社 日本代表ジェネラルマネージャー就任
2004年 1 月	同社代表取締役社長就任
2015年 4 月	同社代表取締役会長就任
2016年 4 月	同社相談役顧問就任
2017年 4 月	株式会社エトワ 代表取締役就任（現任）
2018年 6 月	当社社外取締役就任（現任）
2019年 3 月	藤田観光株式会社 社外取締役就任（現任）

■ **重要な兼職**
株式会社エトワ 代表取締役
藤田観光株式会社 社外取締役

■ **取締役候補者とした理由**
鷹野志穂氏は、化粧品業界における経営者としての経験を有しており、それに基づく当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言をいただいていることから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

第3号議案　監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役伊藤直紀氏および嶋田哲夫氏は辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1　五十嵐（いがらし）　章之（あきゆき）　1956年9月28日生　新任　社外　独立



■ 所有する当社株式の数
0株

■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

1980年 4 月	三菱商事株式会社入社
2007年 4 月	同社生活産業グループコントローラー
2009年 4 月	同社金属グループ管理部長
2010年 6 月	株式会社メタルワン執行役員ＣＦＯ経営管理本部長
2014年 5 月	エムシー・ファーティコム株式会社常務取締役就任 総務経理本部長
2016年 6 月	明和産業株式会社 常務取締役就任 職能部門管掌兼経理本部長
2018年 4 月	同社取締役就任（現任） 専務執行役員コーポレート部門管掌兼 コーポレート部門長

■ 監査役候補者とした理由

五十嵐章之氏は、卸売業界での豊富な経営経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

新任 新任監査役候補者　社外 社外監査役候補者　独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号 2

岩本（いわもと） 洋（ひろし） 1959年2月20日生

新任 社外 独立



■ **所有する当社株式の数**
0株

■ **略歴、地位および重要な兼職の状況**

1981年 4 月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2004年10月	みずほ総合研究所株式会社上席理事調査本部副本部長チーフエコノミスト
2009年 6 月	同社常務執行役員調査本部副本部長
2010年 4 月	同社常務執行役員企画管理本部長 武蔵野音楽大学講師（現任）
2017年 4 月	みずほ総合研究所株式会社専務執行役員企画管理本部長
2019年 5 月	中央不動産株式会社顧問（現任）

■ **監査役候補者とした理由**

岩本洋氏は、金融業界にて培った財務業務の経験とその後の情報・通信業界における豊富なマネジメント経験を有しており、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から客観的・中立的な監査をしていただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

（注）五十嵐章之氏および岩本洋氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
岩本洋氏は、これまで会社経営に直接関与した経験はありませんが、上記「監査役候補者とした理由」欄に記載された理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したものであります。
当社は、監査役候補者である五十嵐章之氏および岩本洋氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項および当社定款42条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約をそれぞれ締結する予定であります。

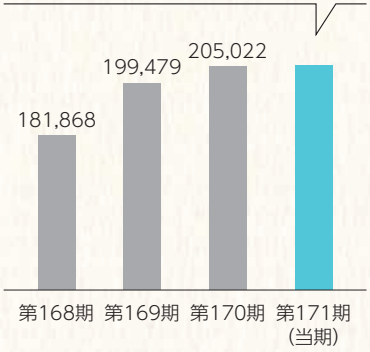
以　上

(ご参考) 連結決算情報

主要な経営指標の推移

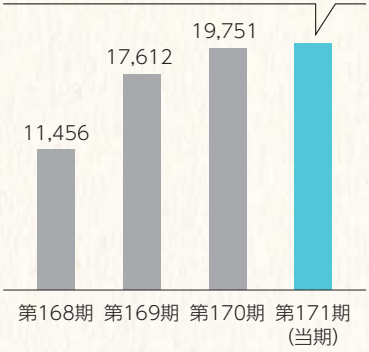
売上高

205,368百万円



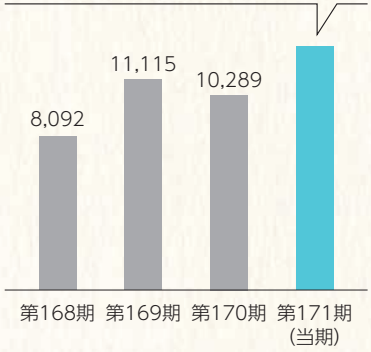
営業利益

20,217百万円



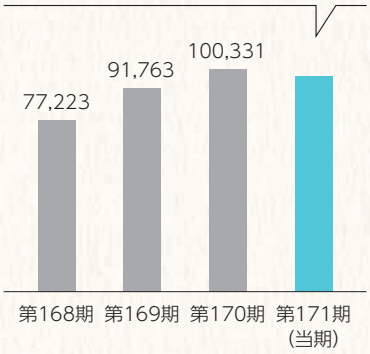
親会社株主に帰属する当期純利益

12,816百万円



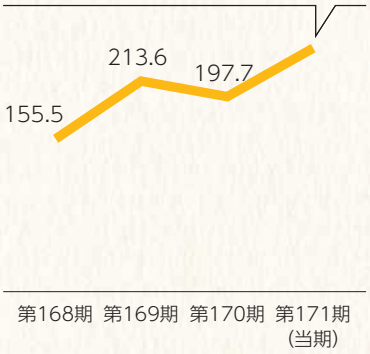
純資産

97,193百万円



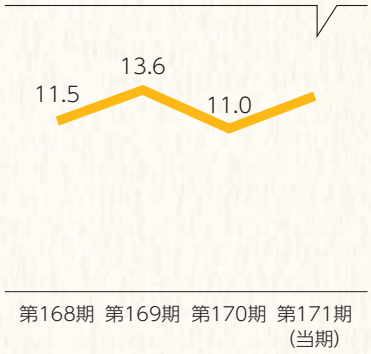
1株当たり当期純利益※

247.1円



ROE

13.2%

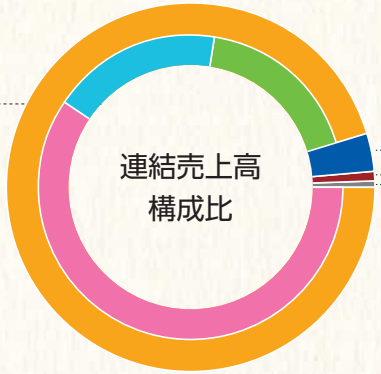


※2016年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
これに伴い1株当たり当期純利益につきましては株式併合の影響を考慮しております。

事業部門別業績

食料品製造事業
（菓子、食品、冷菓、
ゼリー飲料等の製造販売）

95.5%
196,216百万円
（前期比 0.2%増）



食料卸売事業
（業務用食品の卸売）

3.3% 6,664百万円
（前期比 0.3%減）

不動産およびサービス事業
（不動産賃貸業、ゴルフ場経営）

0.9% 1,909百万円
（前期比 6.2%減）

その他の事業

0.3% 578百万円
（前期比 13.1%増）

菓子食品部門

62.2% 122,008百万円（前期比 1.1%減）



チョコボール



森永ココア



ハイチュウ

冷菓部門

19.0% 37,215百万円（前期比 0.4%増）



アイスボックス



パリパリバー



チョコモナカジャンボ

健康部門

18.8% 36,992百万円（前期比 4.5%増）





ｉｎゼリー

（添付書類）

事業報告 2018年4月1日から2019年3月31日まで

1 森永製菓グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府の景気対策等に伴い、緩やかな景気回復傾向でありますが、原材料費の高騰や人手不足による人件費や物流コストの上昇に加え、消費税増税を控え不透明感は否めない状況となっております。また、海外においては米中の貿易摩擦など世界経済に関する不確実性が高まっており、依然として混沌とした状況が続いております。

当社グループを取り巻く食品業界におきましては、食の安全・安心の徹底やライフスタイルの変化により簡便性や健康ニーズが高まる中、購買行動の変化とその兆しをとらえたより付加価値の高い商品作りが求められ、競争環境はいっそう厳しさを増しております。

このような経営環境のもと、当社は2018年度からの3年間を対象とする中期経営計画を策定し、その初年度として、高収益安定企業を実現すべく、主力ブランドの強化と時代の変化に合わせたウェルネス領域の訴求および高付加価値商品開発に注力するとともに、生産効率の向上や全社的なコスト削減等による収益基盤強化に取り組んでまいりました。

売上高は、主力の食料品製造事業が好調に推移し、全体では2,053億6千8百万円と前年実績に比べ3億4千6百万円（0.2%）の増収となりました。

損益は、物流費および広告費の増加等もありましたが、原価率の低減に取り組み、営業利益は前年実績に比べ4億6千6百万円（2.4%）増益の202億1千7百万円、経常利益も前年実績に比べ3億4千5百万円（1.7%）増益の207億6千7百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前年実績に比べ25億2千7百万円（24.6%）増益の128億1千6百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

食料品製造事業

売上高 **1,962億1千6百万円**（前期比**0.2%増**）

売上高は1,962億1千6百万円と前年実績に比べ0.2%増となりました。セグメント利益は196億8百万円と前年実績に比べ4億3千万円の増益となりました。

菓子食品部門

売上高：1,220億8百万円（前期比1.1%減）

主な事業内容：キャラメル、キャンディ、チョコレート、ビスケット、各種飲料、ココア、ケーキミックス等の製造販売

国内では、主力ブランドの「チョコボール」は新商品が好調に推移し、「ハイチュウ」、「森永ビスケット」、「おっとっと」は前年実績を上回りましたが、「ダース」は前年実績を下回りました。「森永ココア」が苦戦し、主力ブランド全体では前年実績並みとなりました。

その他のブランドでは、高付加価値の新商品が好調に推移した「カレ・ド・ショコラ」や、ブドウ糖を訴求した「森永ラムネ」、素材の持つおいしさの訴求と包装形態の多様化により「小麦胚芽のクラッカー」が前年実績を大きく上回りましたが、前年の大幅な売上拡大の反動により「プリングルズ」が減収となり、国内全体では前年実績並みとなりました。

海外では、米国、中国は好調に推移しましたが、台湾が前年実績を下回りました。また、インドネシアにおける合弁会社の提携解消にともない、海外全体では前年実績を下回りました。

これらの結果、菓子食品部門全体の売上高は1,220億8百万円と前年実績に比べ13億1百万円（1.1%）減となりました。

チョコボール

売上高（前期比）107%



ミルクキャラメル

売上高（前期比）99%



ダース

売上高（前期比）96%



ハイチュウ

売上高（前期比）103%



森永ビスケット

売上高（前期比）101%



おっとっと

売上高（前期比）103%



森永ココア

売上高（前期比）84%



冷菓部門

売上高：372億1千5百万円（前期比0.4%増）

主な事業内容：アイスクリーム等の製造販売

主力ブランドの「ジャンボ」グループは、「チョコモナカジャンボ」と「バニラモナカジャンボ」が引き続き好調に推移しました。その他ブランドでは、「パリパリバー」や、冬季限定の「ザ・クレープ」、「板チョコアイス」が好調に推移しました。連結子会社である森永エンゼルデザート株式会社の冷凍デザート事業を廃止した影響もありましたが、主力ブランドが好調に推移したことにより、冷菓部門全体の売上高は372億1千5百万円と前年実績に比べ1億4千8百万円（0.4%）増となりました。



健康部門

売上高：369億9千2百万円（前期比4.5%増）

主な事業内容：ゼリー飲料等の製造販売

主力ブランドの「ｉｎゼリー」は、競合の新商品投入による影響も受けましたが、猛暑による需要拡大や、熱中症対策の期間限定品「ｉｎゼリー〈エネルギーレモン〉」、昨年3月に発売した「ｉｎゼリー〈マルチビタミンカロリーゼロ〉」が好調に推移し、前年実績を上回りました。「天使の健康」シリーズの通販事業は「おいしいコラーゲンドリンク」が好調に推移し、通販事業全体で前年実績を上回りました。

これらの結果、健康部門全体の売上高は369億9千2百万円と前年実績に比べ15億8千1百万円（4.5%）増となりました。



食料卸売事業

売上高 66億6千4百万円（前期比0.3%減）

主な事業内容：業務用食品の卸売

売上高は、66億6千4百万円と前年実績に比べ0.3%減となりました。セグメント利益は5億3千6百万円と前年実績に比べ2百万円の増益となりました。

不動産およびサービス事業

売上高 19億9百万円（前期比6.2%減）

主な事業内容：不動産売買、不動産賃貸業、ゴルフ場経営

売上高は、連結子会社であった森永エンゼルカントリー株式会社の事業譲渡にともない、19億9百万円と前年実績に比べ6.2%減となりました。セグメント利益は8億3千5百万円と前年実績に比べ1億1千3百万円の増益となりました。

その他の事業

売上高 5億7千8百万円（前期比13.1%増）

売上高5億7千8百万円、セグメント利益9千3百万円であります。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備等に対する投資の総額は79億8千3百万円であり、その内容は、主として食料品製造事業における設備の新設および既存設備に係る更新投資であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は自己資金および借入金にて賄い、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

4. 対処すべき課題

当社グループは、ビジョン・ミッションの具現化と、長期的かつ持続的な成長の実現のため、スピードをもって以下の経営戦略を遂行してまいります。

(1) 主柱事業の強化による経営基盤の盤石化

① 主柱事業の菓子食品・冷菓部門においては、主力ブランドへマーケティング資源を集中し、売上向上と利益創出に取り組んでまいります。

② 営業部門においては、市場変化に対応する体制構築とともに、伸長しているチャネルへの対応を強化し、チャネル戦略を加速してまいります。

③ 生産部門においては、主力ブランドの生産性向上と多様化する市場のニーズに応えるべく、生産体制を新構築し、高収益生産体制の確立に取り組んでまいります。

④ マーケティング・生産・研究の各部門が三位一体となり、市場とお客様のニーズを満たす価値ある商品開発を推し進めるとともに、原材料価格高騰などに対応し、コストの抑制にも取り組んでまいります。

(2) 成長戦略の加速

① 食における健康ニーズの高まりに対応し、ウェルネス領域においては健康価値を生み出すブランドの強化と商品開発に取り組んでまいります。

- 多様化するお客様のニーズに応えるべく、リーディングブランドである「ｉｎ」を軸に、機能を充実させた商品の開発や訴求、および食シーンの拡大を図り、ブランド地位を確立してまいります。
- 通販事業においては、「天使の健康」ブランドの「おいしいコラーゲンドリンク」を中心に、健康機能訴求の深耕を図り、通販事業基盤の強化と拡大に取り組んでまいります。
- お客様に“健康”という価値をより身近なものとして届けるべく、保有するブランドや技術と様々な健康素材を掛け合わせて、健康を切り口とした商品のさらなる拡大に取り組んでまいります。

② 長期的かつ持続的な成長の実現のため、グローバル領域においては売上・利益の拡大が重要と捉えております。現在の主要拠点である米国・中国を中心に、「ハイチュウ」を核に事業基盤を強化し、さらなるグローバル展開を推進してまいります。特に米国はマーケティング資源を集中し、「ハイチュウ」のブランド浸透を強化すると同時に、生産体制の改善を図り、米国事業の基盤確立に取り組んでまいります。

(3) 健康経営の推進

従業員の健康保持・増進の取り組みにより、従業員の活力・生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、経済産業省・日本健康会議が選ぶ「健康経営優良法人（ホワイト500)」の継続取得を目指していくなど、業績・企業価値の向上を図ります。

(4) CSR活動の推進

CSR基本方針に則り、「食」を通じた社会課題の解決と持続可能な社会の実現をめざし、ステークホルダーと連携・協働してCSR活動を推進してまいります。

- 食の安全・安心な品質を確保するために、食品安全システムに関する国際認証規格「FSSC22000」を運用するとともに、「品質アセスメントシステム」の強化にも取り組んでおります。
- 未来を担う子どもたちの心と体のすこやかな成長を応援し、次世代育成に貢献するため、食育体験や自然体験といった体験型プログラムの提供や、国内外の教育環境整備などの社会貢献活動を展開してまいります。
- 地球環境との共生を目指し、循環型社会の形成を推進するために、環境マネジメントシステム「ISO14001」の運用等、企業活動のあらゆる面で環境に配慮した取り組みを進めます。
- 公平・公正で社会や環境に配慮した持続可能なサプライチェーンの実現に取り組みます。
- ステークホルダーの皆様の信頼と期待に応えるために、経営の健全性および効率性の向上、情報開示、コンプライアンスの強化を図るコーポレート・ガバナンス体制の充実に継続して取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともいっそうのご支援を賜りますようお願い申しあげます。

5. 財産および損益の状況の推移

(1) 森永製菓グループの財産および損益の状況の推移

区 分		第168期 2016年3月期	第169期 2017年3月期	第170期 2018年3月期	第171期 2019年3月期 (当連結会計年度)
売上高	百万円	181,868	199,479	205,022	**205,368**
■ 食料品製造事業	百万円	172,431	189,610	195,788	**196,216**
■ 食料卸売事業	百万円	6,213	6,858	6,686	**6,664**
■ 不動産およびサービス事業	百万円	2,557	2,457	2,036	**1,909**
■ その他の事業	百万円	665	552	511	**578**
営業利益	百万円	11,456	17,612	19,751	**20,217**
売上高営業利益率	%	6.3	8.8	9.6	**9.8**
経常利益	百万円	12,062	18,325	20,422	**20,767**
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,092	11,115	10,289	**12,816**
1株当たり当期純利益	円	155.47	213.60	197.76	**247.15**
総資産	百万円	163,085	183,112	177,920	**175,837**
純資産	百万円	77,223	91,763	100,331	**97,193**
1株当たり純資産	円	1,432.50	1,713.49	1,882.23	**1,917.22**

(注) 1. 第169期は減損損失約25億円を特別損失として計上しております。
2. 第170期は減損損失約35億円を特別損失として計上しております。
3. 第171期は減損損失約35億円を特別損失として計上しております。
4. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
これに伴い1株当たり当期純利益および1株当たり純資産につきましては株式併合の影響を考慮しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を当連結会計年度の期首から適用したことにともない、前連結会計年度末以前の総資産について、新たな表示方法に従い、組替え後の数値を記載しております。

(2) 森永製菓株式会社の財産および損益の状況の推移

区分		第168期 2016年3月期	第169期 2017年3月期	第170期 2018年3月期	第171期 2019年3月期(当期)
売上高	百万円	159,403	173,069	180,917	**183,061**
経常利益	百万円	10,953	16,442	18,762	**18,398**
当期純利益	百万円	6,898	11,382	6,123	**11,624**
1株当たり当期純利益	円	132.52	218.73	117.70	**224.16**
総資産	百万円	144,770	164,195	163,763	**164,770**
純資産	百万円	70,343	84,679	89,151	**87,040**
1株当たり純資産	円	1,351.54	1,627.34	1,714.27	**1,730.37**

(注) 1. 第168期は関係会社株式評価損約6億円を特別損失として計上しております。
2. 第169期は減損損失約14億円を特別損失として計上しております。
3. 第170期は関係会社株式評価損約70億円を特別損失として計上しております。
4. 第171期は減損損失約16億円、関係会社株式評価損約14億円を特別損失として計上しております。
5. 2016年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
これに伴い1株当たり当期純利益および1株当たり純資産につきましては株式併合の影響を考慮しております。
6.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を当事業年度の期首から適用したことにともない、前事業年度末以前の総資産について、新たな表示方法 に従い、組替え後の数値を記載しております。

6. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
森永エンゼルデザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓の製造販売
森永デザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓の製造販売
高崎森永株式会社	100百万円	100.0%	菓子の製造販売
株式会社アントステラ	100百万円	100.0%	菓子の製造販売
森永商事株式会社	300百万円	100.0%	食品の販売
台湾森永製菓股份有限公司	354百万台湾ドル	55.2%	菓子・食品の製造販売
上海森永食品有限公司	187百万中国元	100.0%	菓子の販売
森永食品（浙江）有限公司	126百万中国元	100.0%	菓子の製造販売
米国森永製菓株式会社	18百万米ドル	100.0%	菓子の販売
森永アメリカフーズ株式会社	47百万米ドル	100.0%	菓子の製造販売

(注) 米国森永製菓株式会社は、資本の充実を図るため、2018年5月に増資を行い、資本金が12百万米ドルから18百万米ドルになりました。また、森永アメリカフーズ株式会社は、資本の充実を図るため、2019年1月に増資を行い、資本金が45百万米ドルから47百万米ドルになりました。

(3) 重要な企業結合等の状況

上記の重要な子会社10社を含め連結子会社は17社で、持分法適用会社は4社であります。なお、前連結会計年度において連結子会社であった森永キノインドネシア株式会社は、2019年1月に当社保有全株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する事項はありません。

(5) その他

J.W.O.Corporation（ジェイ・ダブリュ・オーコーポレーション）と、ウイダー商標を付した健康食品ならびに飲料の製造・販売に関し、ライセンスおよび技術援助契約を締結しております。

また、バリーカレボー社とチョコレート原液の供給に関し、業務提携契約を締結しております。

7. 従業員の状況

(1) 森永製菓グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
■ 食料品製造事業	2,502名	455名減
■ 食料卸売事業	48名	1名減
■ 不動産およびサービス事業	42名	1名減
■ その他の事業	125名	5名増
合計	2,717名	452名減

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含む。）の年間の平均人員1,712名は含んでおりません。

(2) 森永製菓株式会社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,334名	31名増	41.9歳	18.3年

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 従業員数には臨時従業員（パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含む。）の年間の平均人員658名は含んでおりません。

8. 主要な営業所および工場

■ 食料品製造事業

森永製菓株式会社

本 社	東京都港区芝五丁目33番1号	
支 店	北海道統括支店	札幌市
	東北統括支店	仙台市
	首都圏統括支店	東京都港区
	中部統括支店	名古屋市
	関西統括支店	尼崎市
	中四国統括支店	広島市
	九州統括支店	福岡市
工 場	小山工場	小山市
	鶴見工場	横浜市
	三島工場	三島市
	中京工場	安城市
研究所	研究所	横浜市

子会社等

国 内	高崎森永株式会社	高崎市
	株式会社アントステラ	東京都渋谷区
	森永エンゼルデザート株式会社	大和市
	森永デザート株式会社	鳥栖市
国 外	台湾森永製菓股份有限公司	台湾台北市
	上海森永食品有限公司	中国上海市
	森永食品（浙江）有限公司	中国浙江省
	米国森永製菓株式会社	米国 カリフォルニア州
	森永アメリカフーズ株式会社	米国 ノースカロライナ州

9. 主要な借入先

（1）森永製菓グループの借入先の状況

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	6,266
株式会社みずほ銀行	3,000

（2）森永製菓株式会社の借入先の状況

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	5,600
株式会社みずほ銀行	3,000

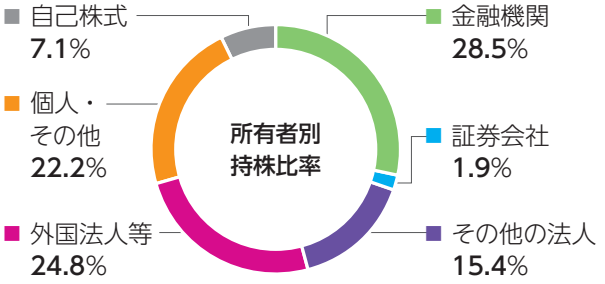
2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 200,000,000株

2. 発行済株式の総数 50,329,056株
（自己株式3,860,713株を除く）

3. 株主数 23,344名
（前期末比2,060名減）

（ご参考）



4. 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
森永製菓取引先持株会	3,195	6.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,425	4.8
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	2,082	4.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,055	4.1
株式会社三菱UFJ銀行	1,704	3.4
株式会社みずほ銀行	1,289	2.6
明治安田生命保険相互会社	1,246	2.5
GOVERNMENT OF NORWAY	1,145	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	990	2.0
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44	806	1.6

（注）1. 当社は自己株式3,860,713株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

5. その他株式に関する重要な事項

① 当社は、2018年6月28日開催の第170期定時株主総会の決議およびこれに基づく取締役会決議に基づき、当社取締役（社外取締役および海外居住の取締役を除く）を対象に、役員報酬BIP信託制度を導入しております。2019年3月31日現在において、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は27,300株です。

② 当社は、株主還元の充実および資本効率の向上を図るため、2019年3月5日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月6日に市場取引により、普通株式1,700,000株（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合3.27%）の自己株式を総額8,381百万円で取得いたしました。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	新井　徹	監査部、新領域創造事業部担当
取締役 専務執行役員	太田　栄二郎	営業本部長 営業本部、人事部、総務部、 ダイレクトマーケティング事業部担当
取締役 常務執行役員	対間　好文	経営戦略部、お客様サービスセンター、品質保証部担当
取締役 常務執行役員	宮井　真千子	マーケティング本部長 マーケティング本部担当 株式会社吉野家ホールディングス 社外取締役
取締役 上席執行役員	平久江　卓	生産本部長 生産本部、物流部担当
取締役 上席執行役員	内山　進一	経理部長 経理部、コーポレートコミュニケーション部担当 株式会社森永ファイナンス 代表取締役社長
取締役 上席執行役員	福永　俊朗	森永アメリカフーズ株式会社 代表取締役社長
取締役 上席執行役員	坂井　俊之	海外事業本部長 海外事業本部担当 上海森永食品有限公司 董事長 森永食品（浙江）有限公司 董事長
取締役	広田　雅人	
取締役	鷹野　志穂	株式会社エトワ 代表取締役 藤田観光株式会社 社外取締役
常勤監査役	伊藤　直紀	
常勤監査役	西宮　正	
監査役	坂口　公一	
監査役	嶋田　哲夫	

(注) 1. 取締役広田雅人および鷹野志穂の両氏は、社外取締役であります。
なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役伊藤直紀および監査役坂口公一の両氏は社外監査役であります。
なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 取締役坂井俊之および鷹野志穂の両氏は2018年6月28日開催の第170期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
4. 代表取締役会長森永剛太氏は2018年6月28日開催の第170期定時株主総会終結の時をもって退任しております。

(ご参考) 2019年3月31日現在の執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
上席執行役員	津久井 慶太	P−82（ウェルネス領域 新商品開発プロジェクト）リーダー
執行役員	森 信也	研究所長
執行役員	佐野 友一	マーケティング本部総合企画部長
執行役員	田中 剛	経営戦略部長
執行役員	大橋 啓祐	新領域創造事業部長
執行役員	高橋 正明	人事部長
執行役員	兵頭 輝司	営業本部首都圏統括支店長
執行役員	品川 一夫	営業本部菓子食品営業部長
執行役員	国近 文子	コーポレートコミュニケーション部長
執行役員	佐保 秀浩	生産本部生産技術開発部長
執行役員	松永 秀樹	営業本部営業戦略部長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項ならびに当社定款第32条および第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としています。

3. 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役（うち社外）	12名（3名）	257百万円（20百万円）
監査役（うち社外）	5名（2名）	51百万円（27百万円）

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 第169期定時株主総会（2017年6月29日）において決議された取締役の報酬額は年額5億円以内（使用人分給与は含まない）であります。
3. 第169期定時株主総会（2017年6月29日）において決議された監査役の報酬額は年額8千万円以内であります。
4. 上記のほか、当社は第159期定時株主総会（2007年6月28日）における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、104百万円の役員退職慰労金を支給しております。

4. 社外役員に関する事項

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
取締役	広田雅人	当事業年度の取締役会17回の全てに出席し、適宜発言しております。
取締役	鷹野志穂	就任後の取締役会12回の全てに出席し、適宜発言しております。
監査役	伊藤直紀	当事業年度の取締役会17回および監査役会21回の全てに出席し、適宜発言しております。
監査役	坂口公一	当事業年度の取締役会17回のうち16回および監査役会21回のうち20回に出席し、適宜発言しております。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	51百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、監査業務の報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司、森永食品（浙江）有限公司、米国森永製菓株式会社の監査は、それぞれが契約する現地の監査法人によって行われております。

3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

なお、上記の場合のほか、適格性および信頼性において問題があると判断した場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に諮る方針です。

6 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方・基本方針

(1) 基本的な考え方

当社グループは、企業価値の最大化ならびに企業の永続的発展を図ることを目的に、経営の健全性および効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の順守ならびに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを強化していきます。

①ステークホルダーの位置付け

当社は、企業理念・行動憲章に則り、企業活動の全ての領域にわたり社会的責任を果たすべく、当社を支えていただいているステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、社会との共生と持続的成長を実現することに努めています。

②経営監視機能

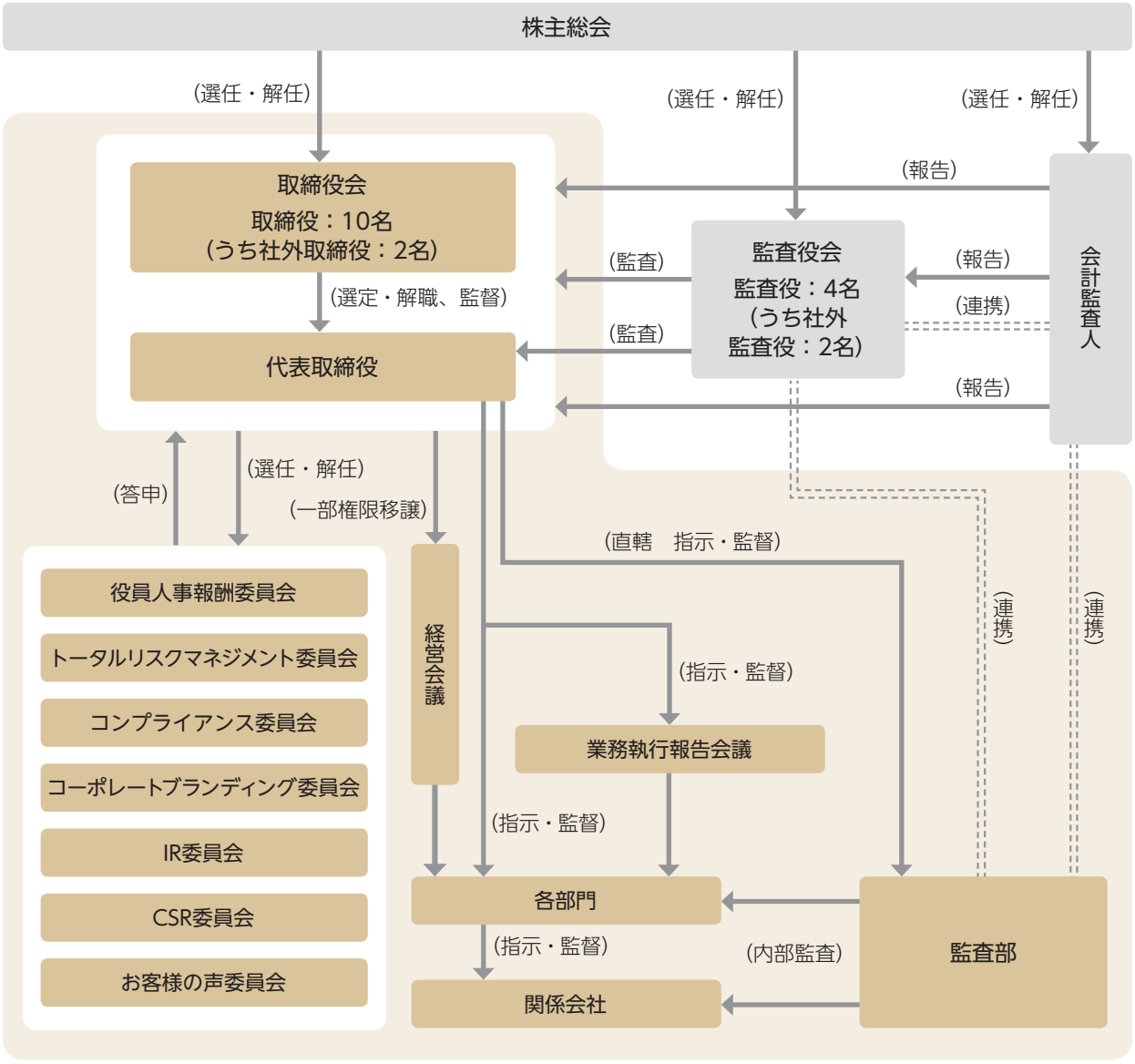
取締役会の経営監視機能の強化、社外取締役および社外監査役の設置、常勤監査役の重要会議への出席、監査部の社長直轄化等により、実効性のある内部統制システムの構築に努めています。

③企業グループ全体における考え方

当社は、子会社の独立性を尊重するとともに、密接に連携しております。

(2) コーポレート・ガバナンス体制図

(2019年3月31日現在)



7 取締役の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 基本方針

当社グループは、企業価値の最大化ならびに企業の永続的発展および強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を図り、業務を適正に執行するとともに、監督および監査の実効性を高めることとする。

2. 個別方針

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が適正に行われるために、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令および定款等の順守体制の確立に努めるとともに、監査役が当該システムの有効性と機能を監査する体制とする。

また、監査部を社長直轄とし、子会社を含めた全ての部門の内部監査を行い、内部監査の実効性を高めることとする。

「行動憲章」の下、「コンプライアンス委員会」を設置し、子会社を含めた継続的な研修等により、コンプライアンス風土の維持・向上に努め、特に反社会的勢力とは断固として対決し、排除に努めるという考えに則り、反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じないこととする。

また、国内子会社を含めた「ヘルプライン」(社内および社外)を設置し、コンプライアンス上問題となる情報を広く収集し、適切な対応を行うこととする。

なお、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用することとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱い規程」等により、重要な会議の議事録、重要事項に係る決裁申請書等(書面および電磁的記録)について、法令および重要度に応じて保存期間を定め、保存および管理を行うこととする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、当社および子会社の「トータルリスクマネジメント規程」を制定するとともに、想定されるリスクをカテゴリー別に分類および評価し、平常時における予防対策を実施することとする。

また、監査部は定期的な内部監査において、リスク管理の状況を監査することとする。

クライシスが発生した場合は、状況を速やかに評価・判断し、「対策本部」の設置、情報開示等、当該クライシスの性格に応じた必要な対応措置をとるとともに、原因究明、再発防止対策を行うこととする。

反社会的勢力に対しては、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、事案が発生した場合には警察等関係機関と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処することとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「決定基準規程」の整備・運用により、当社および子会社は、法定事項および重要な職務の執行については取締役会で決定し、その他の職務については担当取締役等へ一部権限を委譲し、職務の執行を効率的に行うこととする。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i. 当社は、「グループ会社運用規程」により、子会社の営業方針、営業実績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。

ii. 当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「トータルリスクマネジメント規程」を策定し、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。当社は、当社グループのリスク管理を担当する「トータルリスクマネジメント委員会」において、グループ全体のリスクを管理し、リスク管理の課題、対応策等を審議する。

iii. 子会社は、当社に準じた手続きにより業務の執行を効率的に行うこととし、重要事項を決定する際は、「決定基準規程」に基づき、事前に当社の承認を得る体制とする。

また、内部監査の共通化により、当社の監査部が子会社を監査し、グループ全体の業務の適正を確保することとする。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を置くこととする。

補助使用人は、業務の執行にかかわる役職を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従い監査役を補助するものとする。

また、補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人の任命、異動等の人事権にかかわる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

(7) 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、「経営会議」等の重要会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する体制をとることとする。

また、当社および子会社の取締役および使用人は、職務の執行に関し、重大な法令および定款違反、もしくは不正行為の事実、または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、またはこれらの者から報告を受けた者は、速やかに常勤監査役に報告する体制をとることとする。

当社は、取締役および使用人に対し、かかる報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしないこととする。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払いを請求したときは、当該費用が不要であると認めた場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、できるだけ、あらかじめ予算を計上しておくものとする。

また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができるものとする。

3. 運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスへの理解を深めるため各階層での社員研修にコンプライアンス研修を組み込むとともに各事業所において研修を実施するなどのコンプライアンスに関する取組みを継続的に行っております。

また、当社グループの内部通報制度であるヘルプラインでは、総務部門、労働組合および顧問弁護士ではない弁護士を通報窓口とし、全従業員に周知しております。通報内容については、迅速に事実調査を実施しており、再発防止策を検討し、速やかに実施しております。

反社会的勢力対策として、行動憲章に則り、反社会的勢力との関わりを禁止しております。また、所轄警察署との連携を深めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録をはじめ当社取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につきましては、「文書取扱い規程」に従い、職務執行に係る情報を書面または電磁的に記録し、保存しております。また、その他重要な文書についても、「文書取扱い規程」に従い保存しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を適切に行うために「トータルリスクマネジメント規程」および各種クライシスに対して「対応要領」を定め、社内イントラネットにて周知を図っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループ各社において定めている「決定基準規程」に基づき、業務執行について重要度に応じて、取締役会を筆頭にマネジャーに至るまで決裁権限者を定め決裁を受ける体制を整備しております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「グループ会社運用規程」に基づき、子会社より定期的な報告を受けております。また、当社グループ全体のリスク管理を担当するトータルリスクマネジメント委員会においてグループ全体のリスクについて報告を受け、対応を審議しております。子会社はその業務執行の一部について、重要度に応じ当社の取締役会等当社決定基準に基づく決裁権限者の決裁を受けるものとし、当社はその体制を整備しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

現在、監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役会からの求めがあった場合には、当該使用人を置くこととし、取締役からの独立性確保のため、その詳細については監査役会の事前の同意を得ることとしております。

(7) 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役は、取締役会の他、経営会議、トータルリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

また、監査部、会計監査人と連携を図りながら監査に立合い、モニタリングを行っております。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役が実施した監査活動において発生した費用は適時適正に請求され、当社は当該費用を速やかに支払っております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2019年3月31日現在）

単位：百万円

科目	当期末	(ご参考) 前期末
資産の部		
流動資産	**85,239**	**80,077**
現金及び預金	39,836	35,938
受取手形及び売掛金	24,561	24,848
商品及び製品	10,417	9,781
仕掛品	468	922
原材料及び貯蔵品	6,297	4,835
その他	3,663	3,758
貸倒引当金	△6	△5
固定資産	**90,598**	**97,842**
有形固定資産	**59,984**	**62,142**
建物及び構築物	17,301	20,575
機械装置及び運搬具	16,243	15,287
土地	24,191	24,407
リース資産	819	636
その他	1,428	1,235
無形固定資産	**621**	**758**
のれん	392	490
その他	228	268
投資その他の資産	**29,993**	**34,940**
投資有価証券	24,967	28,642
退職給付に係る資産	3,083	3,455
繰延税金資産	1,028	824
その他	989	2,086
貸倒引当金	△76	△68
資産合計	**175,837**	**177,920**

科目	当期末	(ご参考) 前期末
負債の部		
流動負債	**51,402**	**48,657**
支払手形及び買掛金	21,117	20,581
短期借入金	666	1,265
リース債務	298	246
未払金	10,714	10,762
未払法人税等	4,001	2,518
賞与引当金	2,539	2,510
その他	12,064	10,772
固定負債	**27,241**	**28,931**
長期借入金	10,000	10,000
リース債務	591	453
繰延税金負債	3,911	6,109
役員退職慰労引当金	—	80
役員株式給付引当金	21	—
環境対策引当金	328	370
退職給付に係る負債	8,342	7,759
資産除去債務	117	115
受入敷金保証金	3,733	3,821
その他	194	220
負債合計	**78,644**	**77,589**
純資産の部		
株主資本	**81,687**	**79,871**
資本金	18,612	18,612
資本剰余金	17,281	17,187
利益剰余金	57,070	46,853
自己株式	△11,277	△2,782
その他の包括利益累計額	**14,751**	**18,015**
その他有価証券評価差額金	13,043	15,772
繰延ヘッジ損益	14	△17
為替換算調整勘定	656	775
退職給付に係る調整累計額	1,037	1,485
非支配株主持分	**754**	**2,444**
純資産合計	**97,193**	**100,331**
負債純資産合計	**175,837**	**177,920**

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を当期の期首から適用したことにともない、前期末に係る数値については、新たな表示方法に従い、組替え後の数値を記載しております。

連結損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

単位：百万円

科目	当期	（ご参考）前期
売上高	**205,368**	**205,022**
売上原価	**98,853**	**100,435**
売上総利益	**106,515**	**104,587**
販売費及び一般管理費	**86,297**	**84,835**
営業利益	**20,217**	**19,751**
営業外収益	**722**	**939**
受取利息及び配当金	429	401
その他	293	538
営業外費用	**172**	**268**
支払利息	50	71
社債利息	—	30
持分法による投資損失	12	26
その他	108	140
経常利益	**20,767**	**20,422**
特別利益	**742**	**395**
固定資産売却益	695	308
関係会社株式売却益	—	86
その他	47	—
特別損失	**4,511**	**4,030**
固定資産除売却損	398	449
減損損失	3,562	3,510
関係会社株式売却損	297	—
特別退職金	242	55
その他	10	14
税金等調整前当期純利益	**16,999**	**16,786**
法人税、住民税及び事業税	6,234	5,061
法人税等調整額	△1,198	1,530
当期純利益	**11,963**	**10,194**
非支配株主に帰属する当期純損失	△853	△94
親会社株主に帰属する当期純利益	**12,816**	**10,289**

（注）特別損失について、当期の開示科目に合わせるため、前期の「その他」70百万円を、「特別退職金」55百万円、「その他」14百万円に組み替えて記載しております。

計算書類

貸借対照表（2019年3月31日現在）

単位：百万円

科目	当期末	(ご参考) 前期末
資産の部		
流動資産	**77,930**	**71,677**
現金及び預金	36,384	31,700
受取手形	15	49
売掛金	21,715	21,570
製品	8,761	7,898
仕掛品	285	709
原材料及び貯蔵品	5,297	3,577
前払費用	577	699
短期貸付金	572	1,440
その他	4,320	4,032
固定資産	**86,839**	**92,085**
有形固定資産	**52,613**	**52,771**
建物	12,896	15,003
構築物	840	911
機械及び装置	11,924	10,204
車両運搬具	28	34
工具、器具及び備品	497	462
土地	25,025	25,128
リース資産	807	616
建設仮勘定	593	408
無形固定資産	**220**	**252**
借地権	135	135
その他	85	117
投資その他の資産	**34,004**	**39,062**
投資有価証券	24,372	28,132
関係会社株式	6,945	8,272
長期前払費用	71	108
前払年金費用	1,831	1,772
その他	843	824
貸倒引当金	△59	△48
資産合計	**164,770**	**163,763**

科目	当期末	(ご参考) 前期末
負債の部		
流動負債	**54,585**	**49,825**
支払手形	5,239	5,061
買掛金	13,907	13,053
短期借入金	—	700
リース債務	292	235
未払金	9,421	9,357
未払法人税等	2,971	1,860
未払消費税等	420	596
未払費用	4,266	3,881
賞与引当金	1,765	1,768
預り金	11,892	9,822
従業員預り金	262	252
その他	4,144	3,236
固定負債	**23,143**	**24,785**
長期借入金	10,000	10,000
リース債務	584	445
繰延税金負債	4,061	6,063
退職給付引当金	7,075	6,716
役員退職慰労引当金	—	80
役員株式給付引当金	21	—
環境対策引当金	325	331
資産除去債務	117	115
受入敷金保証金	772	819
その他	185	213
負債合計	**77,729**	**74,611**
純資産の部		
株主資本	**74,432**	**73,808**
資本金	**18,612**	**18,612**
資本剰余金	**17,281**	**17,187**
資本準備金	17,186	17,186
その他資本剰余金	95	0
利益剰余金	**49,815**	**40,791**
その他利益剰余金	49,815	40,791
特別償却準備金	—	41
固定資産圧縮積立金	8,507	8,907
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	34,308	24,842
自己株式	**△11,277**	**△2,782**
評価・換算差額等	**12,607**	**15,342**
その他有価証券評価差額金	**12,595**	**15,347**
繰延ヘッジ損益	**12**	**△4**
純資産合計	**87,040**	**89,151**
負債純資産合計	**164,770**	**163,763**

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を当期の期首から適用したことにともない、前期末に係る数値については、新たな表示方法に従い、組替え後の数値を記載しております。

損益計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

単位：百万円

科目	当期	（ご参考）前期
売上高	**183,061**	**180,917**
売上原価	**88,857**	**87,635**
売上総利益	**94,204**	**93,282**
販売費及び一般管理費	**76,763**	**75,094**
営業利益	**17,441**	**18,187**
営業外収益	**1,097**	**768**
受取利息及び配当金	950	474
その他	146	294
営業外費用	**140**	**192**
支払利息	53	62
社債利息	—	30
その他	87	99
経常利益	**18,398**	**18,762**
特別利益	**729**	**391**
固定資産売却益	693	305
関係会社株式売却益	—	86
その他	36	—
特別損失	**3,605**	**7,454**
固定資産除売却損	333	326
減損損失	1,669	1
関係会社株式評価損	1,450	7,092
関係会社株式売却損	152	—
その他の特別損失	0	33
税引前当期純利益	**15,522**	**11,700**
法人税、住民税及び事業税	4,917	4,191
法人税等調整額	△1,019	1,385
当期純利益	**11,624**	**6,123**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

森永製菓株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川　島　繁　雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹　内　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森永製菓株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

森永製菓株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川　島　繁　雄　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹　内　　聡　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森永製菓株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第171期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第171期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況などを踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

森永製菓株式会社　監査役会

常勤監査役　伊藤直紀 ㊞

常勤監査役　西宮　正 ㊞

監査役　坂口公一 ㊞

監査役　嶋田哲夫 ㊞

(注) 常勤監査役伊藤直紀及び監査役坂口公一は社外監査役であります。

以　上

TOPICS トピックス

2018年4月～2019年3月

生産拠点再編へ　高崎森永第3工場建設を発表

2018年6月、高崎森永㈱の第3工場建設を発表いたしました。2020年4月竣工・同9月稼動開始予定で、当社グループのフラッグシップ工場としてチョコレートなど主力品の生産拠点を集約します。生産拠点の再編を進め、生産効率向上と食の安全・安心の一層の強化を継続してまいります。



▲ 高崎森永第3工場イメージ図



▲ 地鎮祭の模様

「Happy “DARS” Day♪12.12」　全国一斉行動を実施

12月12日の「ダースの日」浸透を目的に、同月2日に全国で役員・従業員が売場に立って販売促進に取り組む一斉行動を実施しました。営業部門だけでなく研究開発部門・機能部門も直接お客様と触れ合って市場の変化を実感しました。今後も全社で「顧客視点・顧客重視」の向上に取り組みつづけます。





「受験にinゼリー。」受験生応援企画が好評

「その緊張を、エネルギーに。」をテーマに、受験生世代を応援するCM放映と、錦織圭選手など第一線で活躍する人々のメッセージを掲載したWebサイトを1月に公開しました。引き続き「ｉｎゼリー」ならではの品質・おいしさ・利便性で、幅広い世代の健康を応援していきます。



「TAICHIRO MORINAGA」東京初の常設店



新規事業のひとつ、コンセプトショップ「TAICHIRO MORINAGA」東京初の常設店を、6月に東京・NEWoMan 新宿店にオープンしました。「ハイクラウン」「キャラメルラスク」など、こだわりと当社の菓子づくり技術を活かしたさまざまな商品を展開してまいります。

コワーキングスペース「MORINAGA Village」

6月、従業員の自由な働き方推進と外部起業家とのコラボレーション活発化を目的に、共同型オフィスに活用できる「MORINAGA Village」を、森永芝浦ビル内に開設いたしました。



「健康経営優良法人2019 ホワイト500」認定

当社は従業員の健康リテラシー向上への取り組み等が高く評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で選ぶ「健康経営優良法人2019　ホワイト500」に2年連続で認定されました。

2019
健康経営優良法人
Health and productivity
ホワイト500



▲ オリジナルの「森永体操」

森永製菓グループのCSR基本方針改定

2018年、森永製菓グループに対する社会からの要請や期待を経営に取り込むとともに、

持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献

2015年、国連サミットにおいて、2030年までに達成を目指す世界共通の17の目標を定義した「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され国際社会全体が持続可能な社会の実現に向けて取り組む中、森永製菓グループは、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献するため、この度CSR基本方針・CSR体系図を見直しました。

●持続可能な開発目標（SDGs）●



新CSR基本方針

森永製菓グループは「おいしく、たのしく、すこやかに」というビジョンのもと、「食」を通じて社会課題の解決と持続可能な社会の実現を目指し、ステークホルダーと連携・協働して、CSR活動を推進します。

1.「食」を通じた価値の提供

私たちは食をお届けする企業として、食の安全・安心な品質を追求するとともに、食による心とからだの「おいしさ」「たのしさ」「すこやかさ」に資する価値をお客様に提供します。

2. 次世代育成

私たちは、未来を担う子どもたちの心とからだのすこやかな成長を応援し、次世代育成に貢献します。

3. 地球環境・社会への配慮

私たちは地球環境や社会に配慮し、循環型社会の構築と持続可能なサプライチェーンの形成を目指します。

グループ全体でCSRを着実に推進していくため新たな方針・体系図を策定しました。

CSR体系図



※CSR活動の基盤：「コーポレート・ガバナンス／コンプライアンス」「ステークホルダーとの持続的信頼関係の構築」「人権尊重」「持続可能なサプライチェーン・マネジメント」「働きがいと成長」

～2018年 活動内容～

●出張授業「森永製菓のキャラメル教室」をスタートしました

2018年秋より、食育活動の一環として出張授業を開始しました。小学校5年生を対象に当社の「ミルクキャラメル」を通して工業生産について学ぶプログラムです。首都圏エリアの小学校12校の児童に授業を行いました。







●高崎森永株式会社　ISO14001認証取得

高崎森永株式会社は、ISO14001（環境マネジメントシステムの国際規格）の運用を2018年4月から開始しました。外部機関による審査の結果、12月に当社グループの生産事業所のマルチサイト認証に追加登録されました。



※ホームページでも森永製菓グループのCSR情報をご覧いただけます。URL　http://www.morinaga.co.jp/company/csr/

森永製菓パイオニアの歩み

森永製菓は1899（明治32）年、創業者森永太一郎が「日本の人々に栄養価のあるおいしい“おいしく、たのしく、すこやかに”の企業理念とともに受け継いでまいりました。

1899 明治32年
- 森永太一郎がアメリカから帰国し「森永西洋菓子製造所」創業



1905 明治38年
- 「おいしく、たのしく、すこやかに」のシンボルエンゼルマークを商標登録



1912 大正元年
- 「森永製菓株式会社」となる

1914 大正3年
- ポケット用紙サック入りミルクキャラメル発売



1918 大正7年
- 日本初のカカオ豆から一貫製造による国産ミルクチョコレートを発売



1923 大正12年
- マリービスケット発売

1937 昭和12年
- 第1回「森永母の日大会」開催





1989 平成元年
- アイスボックス発売



1991 平成3年
- 財団法人エンゼル財団設立

1993 平成5年
- ダース発売



1994 平成6年
- ｉｎゼリー発売



1999 平成11年
- 森永創業100周年
- 第1回 リトルエンゼル無人島探検隊実施

2003 平成15年
- カレ・ド・ショコラ発売



- 摩利哪呷（上海）食品有限公司設立（現 上海森永食品有限公司）
- ベイク発売



2007 平成19年
- バリーカレボー社と業務提携

2008 平成20年
- 米国森永株式会社設立

西洋菓子を届けたい」という夢を抱いて創業してから今日まで、その夢とパイオニアスピリットを



ホットケーキの素
発売

台湾製菓股份有限公司設立
(現 台湾森永製菓股份有限公司)



チョコボール発売



ハイチュウ
発売



おっとっと
発売

1957 昭和32年

1961 昭和36年

1967 昭和42年

1972 昭和47年

1975 昭和50年

1982 昭和57年

1986 昭和61年



高崎森永株式会社
設立



チョコモナカ発売
(現チョコモナカジャンボ)

新エンゼルマーク発表

MORINAGA

森永アメリカフーズ株式会社
ハイチュウ製造開始

2010 平成22年

2011 平成23年

2012 平成24年

2013 平成25年

2015 平成27年

森永食品（浙江）有限公司
ハイチュウ製造開始

独自健康素材
パセノール™開発

森永食品（浙江）有限公司
設立





森永アメリカフーズ
株式会社設立

2019（令和元）年、皆様の温かいご支援のもと、おかげさまで120周年を迎えることができました。
これからの新しい時代も「価値と感動」をお届けするために、努力を重ねてまいります。

120th since 1899

Products Line up

ｉｎゼリー さらにラインアップを充実



利便性ニーズ×健康維持ニーズの高まりに対応して
ｉｎゼリーは大幅な売上の伸びを記録しています。
商品の品質強化、新商品を追加しあらゆるニーズのお客様に応えていきます。

New



▲ ｉｎゼリー ストロング

New



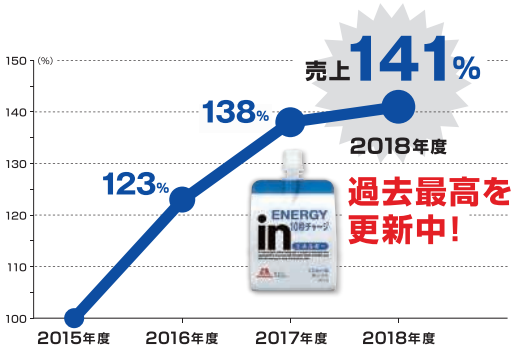
▲ ｉｎゼリー ミックス

New



▲ ｉｎゼリー プロテイン10000

■ ｉｎゼリーの売上高伸長率



（当社出荷実績 2015年度を100とした指数）



▲ ｉｎゼリー エネルギー



▲ ｉｎゼリー マルチビタミン



▲ ｉｎゼリー マルチミネラル



▲ ｉｎゼリー プロテイン



▲ ｉｎゼリー マルチビタミン カロリーゼロ

新しいおいしさいろいろ!!!



ハイチュウのおいしさが拡大中!

やわらかな噛み出しと、心地よい噛み応えで
フルーツのジューシーな味わいが楽しめるソフトキャンディ「ハイチュウ」。
大人から子どもまで幅広いラインアップを揃えて人気が広がっています。



▲〈ストロベリー〉 ▲〈グレープ〉 ▲〈グリーンアップル〉



▲ハイチュウプレミアム〈赤ぶどう〉



▲生ハイチュウ〈葡萄&ブラッドオレンジ〉



▲ハイチュウミニ パウチ



▲ハイチュウミニ



▲ハイチュウアソート

チョコモナカジャンボ
チョコもモナカもパリパリ

モナカのパリパリの鮮度にこだわり
18年連続売上伸長を続けています。



バニラモナカジャンボ

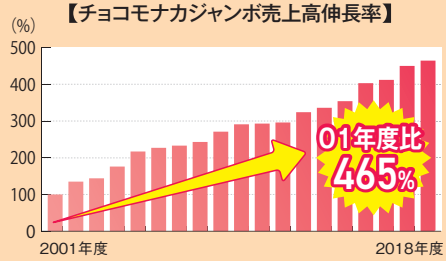
バニラアイスクリームの
おいしさにこだわった
ジャンボの自信作です。



data

「チョコモナカジャンボ」おかげさまで18年連続売上伸長!

【チョコモナカジャンボ売上高伸長率】



(当社出荷実績 2001年度を100とした指数)

MEMO



株主メモ

事業年度　4月1日～翌年3月31日

株主確定日　●定時株主総会　3月31日
●期末配当金　3月31日

定時株主総会　6月

株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

公告方法　電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載します。

公告掲載URL　http://www.morinaga.co.jp/company/ir_koukoku.html

証券コード　2201

株式の手続きに関するお問合わせ先・郵便物送付先

当社の株式を証券会社の口座でお持ちの場合

お取引の証券会社になります。
ただし、未払い配当金の支払いにつきましては、三菱UFJ信託銀行証券代行部で承ります。
連絡先は、下記をご参照ください。

当社の株式を証券会社の口座でお持ちでない場合（特別口座の場合）

三菱UFJ信託銀行証券代行部になります。
連絡先は、下記をご参照ください。

株主名簿管理人（特別口座の口座管理機関）の連絡先

〒183-0044
東京都府中市日鋼町1−1　三菱UFJ信託銀行証券代行部
電話（通話料無料）0120-232-711

定時株主総会会場ご案内

日時　2019年6月27日(木) 午前10時
(受付開始時刻　午前9時)

会場　品川プリンスホテル
アネックスタワー5階「プリンスホール」
東京都港区高輪四丁目10番30号　電話03-3440-1111

交通のご案内　J R 線
新 幹 線
京浜急行線
「品川駅」 高輪口から徒歩約2分

● 最寄り駅から会場までのアクセス





※詳細な交通のご案内は品川プリンスホテルホームページ掲載の"アクセス"のページをご覧ください。
http://www.princehotels.co.jp/shinagawa/access/

※ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。また、議事資料として、本第171期定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

森永製菓株式会社

VEGETABLE OIL INK

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。